



2021年9月14日

各位

愛媛銀行

ATM「1日あたりのご利用限度額」の引き下げについて

当行（頭取 西川 義教）は、2021年10月10日（日）より段階的に、下記のとおりATM1日あたりのご利用限度額の引き下げを実施しますのでお知らせします。

お客さまの大切なご預金を振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお守りし、安心してお取引いただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2021年10月10日（日）

2. ご利用限度額の内容について

(1) 2021年10月 個別のご利用限度額の引き下げ

【ICカード】 2021年10月10日（日）以降 「振込・振替」限度額50万円

【ICカード】 2021年10月17日（日）以降 「引出」限度額50万円

【MSカード】 2021年10月24日（日）以降 「引出」「振込・振替」「J-Debit」
合計限度額50万円

(2) 2022年2月14日（月） 合計のご利用限度額の引き下げ

項目	変更前	変更後
ICカード	「引出」「振込・振替」「J-Debit」 各200万円 合計600万円	「引出」「振込・振替」「J-Debit」 合計50万円
四国八十八ヵ所支店	「引出」「振込・振替」「J-Debit」 各200万円 合計600万円	「引出」「振込・振替」「J-Debit」 合計200万円

3. 対象者および対象口座

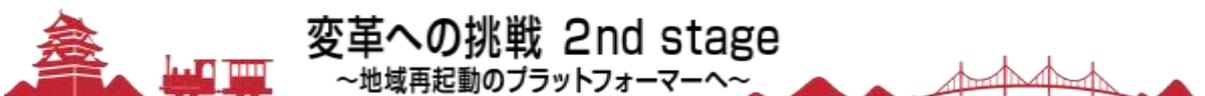
個人および個人事業主のお客さまが保有する、普通預金口座（総合口座、随時返済型カードローン、決済用普通預金口座含む）、貯蓄預金口座

【ご注意】

(1) 個別にご利用限度額を変更されているお客さまの口座については変更ございません。

(2) 法人のお客さまの口座については変更ございません。

以上



【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行

ATM「1日あたりのご利用限度額」 の引き下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当行では、お客さまの大切なご預金を振り込め詐欺や偽造・盗難キャッシュカードによる被害からお守りし、お客さまに安心してお取引いただけるよう、令和3年10月10日(日)より段階的にATM1日あたりのご利用限度額の引き下げを実施します。

なお、新規発行(再発行含む)の場合は令和3年10月1日(金)発行分より引き下げとなります。

【変更内容】

ICカード ご利用限度額	現在	① 令和3年 10月10日(日)	② 令和3年 10月17日(日)	③ 令和4年 2月14日(月)
お引き出し	200万円	200万円	50万円	合計で 50万円
振込・振替	200万円	50万円	50万円	
J-Debit	200万円	200万円	200万円	

※ 令和3年10月1日(金)以降にキャッシュカードを新規発行・再発行された方は、上記の表②の限度額となります。令和4年2月14日(月)以降は、③の限度額となります。

※ICカードのうち、四国八十八カ所支店キャッシュカードは以下の限度額となります。

四国八十八カ所支店 ご利用限度額	現在	令和3年 10月10日(日)	令和3年 10月17日(日)	令和4年 2月14日(月)
お引き出し		200万円		合計で 200万円
振込・振替		200万円		
J-Debit		200万円		

MSカード ご利用限度額	現在	令和3年 10月24日(日)
お引き出し	合計で 100万円	合計で 50万円
振込・振替		
J-Debit		

ICキャッシュカードは、金色のチップがあるカードです。



【限度額引下げの対象】

個人および個人事業主のお客様が保有する、

普通預金口座(総合口座、随時返済型カードローン、決済用普通預金口座含む)、貯蓄預金口座

【以下に該当する口座は、限度額引き下げの対象となりません(変更なし)】

(1) 個別にご利用限度額を変更されている口座 (2) 法人のお客様の口座 (3) カードローン専用口座

1日あたりのご利用限度額の増額(引き上げ)や減額(引き下げ)をご希望のお客様は、お近くの当行本支店窓口へお申し付けください。【お手続きに必要なもの】キャッシュカード、ご本人確認書類(運転免許証等)、お届印

詳しくは窓口へお問い合わせください